

龍トピア 介護予防短期入所生活介護 利用料概算（多床室） ※1割負担 <単位：円>

(令和6年 8月～)

(ア)第1段階：生活保護受給者または老齢福祉年金受給者（市町村民税世帯非課税）

区分	日額	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	介護職員等 処遇改善加算（Ⅰ）	介護給付の 1割負担	食費	居住費	自己負担 合計
要支援1	451	日額 18	日額 66	535	日額 300		835
要支援2	561		日額 81	660			960

(イ)第2段階：課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方（市町村民税世帯非課税）

区分	日額	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	介護職員等 処遇改善加算（Ⅰ）	介護給付の 1割負担	食費	居住費	自己負担 合計
要支援1	451	日額 18	日額 66	535	日額 600	日額 430	1,565
要支援2	561		日額 81	660			1,690

(ウ)第3段階①：課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方（市町村民税世帯非課税）

区分	日額	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	介護職員等 処遇改善加算（Ⅰ）	介護給付の 1割負担	食費	居住費	自己負担 合計
要支援1	451	日額 18	日額 66	535	日額 1,000	日額 430	1,965
要支援2	561		日額 81	660			2,090

第3段階②：課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方（市町村民税世帯非課税）

区分	日額	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	介護職員等 処遇改善加算（Ⅰ）	介護給付の 1割負担	食費	居住費	自己負担 合計
要支援1	451	日額 18	日額 66	535	日額 1,300	日額 430	2,265
要支援2	561		日額 81	660			2,390

(エ)第4段階：上記以外の方

※3食内訳（朝:300円 昼：650円 夕：495円）

区分	日額	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	介護職員等 処遇改善加算（Ⅰ）	介護給付の 1割負担	食費	居住費	自己負担 合計
要支援1	451	日額 18	日額 66	535	日額 1,445	日額 915	2,895
要支援2	561		日額 81	660			3,020

注意事項(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

※介護予防短期入所生活介護費及び居住費について、当施設はご利用の居室により

多床室(相部屋)もしくは従来型個室の利用料金を適用しております。

※食費・居住費については、保険者(市町村)から介護保険負担限度額認定証が交付されている

方につきましては、記載内容を確認し、上記(ア)～(エ)のご利用者負担のうち該当する段階で
ご利用料金をお支払いいただきます。

※当事業所は社会福祉法人等による利用者負担の軽減に取り組んでおります。上記(ア)～(エ)

の基本利用料【(介護予防)短期入所生活介護費+食費+居住費】について、保険者(市町村)

から社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証が交付されている方につきましては、記載内容

を確認し、当事業所はその減額割合に基づき、利用料等の軽減をいたします。

※送迎を希望される場合は、片道:184円をご負担頂きます。

※連続して31日以上介護予防短期入所生活介護を利用された場合、基本報酬単位は【要支援1】1日442単位、

【要支援2】1日548単位でご請求させて頂きます。